

【鶴見区】会計年度任用職員（保育所保育士（育児支援担当）日額職）令和8年度募集案内（令和8年4月1日採用）

1 応募資格

次のすべての要件を満たす方

- (1) 保育士の登録を受けており、又は令和8年3月末日までに登録される見込みであること。（神奈川県で実施される地域限定保育士試験合格による登録を含みます。）
- (2) 地方公務員法第16条等に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと。

※欠格事由については申込書で確認してください。

2 職務内容・勤務条件等

(1) 職務内容

- ① 保育所地域子育て支援事業にかかる業務
- ② 施設開放（1日5時間）、育児講座、交流保育、育児相談、地域に出向いての子育てサロン・サークル等への支援業務
- ③ その他保育園運営に必要な業務

※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間のみ）

(2) 勤務条件

勤務場所	鶴見保育園（鶴見中央2-10-7）
勤務日	金曜日（国民の祝日、閉庁日を除く）
勤務時間	午前9時から午後2時30分まで（休憩時間30分を含む）
給与	日額8,480円 ※令和7年度実績（任用期間中に報酬が変更となる可能性があります。） 通勤費用（実費相当額）を別途支給
休暇	年次休暇等

※その他勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます

(3) 身分

地方公務員法第22条の2に定める会計年度任用職員

(4) 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3 募集期間

令和8年2月20日（金曜日）午後5時まで

4 募集人員

1名

5 応募方法

次の必要書類を、鶴見区こども家庭支援課に提出してください。（郵送または持参）
郵送の場合、確実な郵送のため、「特定記録」又は「簡易書留」扱いにしてください。
提出していただいた書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

(1) 会計年度任用職員申込書兼履歴書（第1号様式）

(2) 保育士証の写し

（令和8年3月末日までに保育士登録見込みの方については、登録後に提出してください。なお、選考に合格しても、保育士登録ができなかった場合には採用することができません。登録できなかったことが採用後に判明した場合には、採用を取り消します。）

6 選考方法等

面接選考（令和8年2月下旬から3月上旬までの間の指定日に実施予定、
令和8年3月中旬以降 結果通知予定）

7 合否決定及び採用・不採用通知

郵送で連絡します。

8 個人情報の取扱い

提出された書類及びそれに記載された個人情報は、今回の募集・採用の目的のみに使用し、当該書類の行政文書としての保存期間が満了した後、速やかに廃棄します。

ただし、採用された方の個人情報については、任用期間中も雇用管理の目的で使用するものとし、任用終了後は、同様に保存期間が満了した後、速やかに廃棄します。

9 その他

- (1) 令和8年度予算が横浜市議会において議決されなかった場合は、選考に合格していても採用されないことがあります。
- (2) 任用にあたっては、児童福祉法第18条の36第3項の規定に基づき、合格から採用までの間に、特定登録取消者（児童生徒性暴力等を行ったことにより保育士の登録を取り消された者等）への該当の有無を確認のため、同条第1項のデータベースの検索を行います。検索の結果、特定登録取消者に該当することが判明した場合は採用されない場合があります。

10 申込・問合せ先

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央3-20-1

鶴見区役所こども家庭支援課 市立保育所会計年度任用職員（日額職）採用担当

電話 045-510-1797（午前8時45分～正午、午後1時～午後5時まで。平日のみ。）